様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　2026年 2月12日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）はうすこむかぶしきがいしゃ  一般事業主の氏名又は名称 ハウスコム株式会社  （ふりがな）たむら　けい  （法人の場合）代表者の氏名 田村　穂  住所　〒108-0075  東京都 港区 港南２丁目１６番１号  法人番号　7010401052343  　情報処理の促進に関する法律第２９条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　デジタルトランスフォーメーション | | 公表日 | ①　2021年10月 7日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　弊社　コーポレートサイト　【https://www.housecom.co.jp/dx/】　TOP　＞　DX  　https://www.housecom.co.jp/dx/  　https://www.housecom.co.jp/dx/ | | 記載内容抜粋 | ①　DXを推進することにより「最高の顧客体験」を提供し、「顧客生涯価値の最大化」を目指す  ・「場」の賃貸仲介業（＝マッチング）から「ライフスタイルをまるごとデザインする企業」へ  ・EX（従業員体験）を向上することにより、フィールドワーカーからエッセンシャルワーカーへ  ・すべてのタッチポイントをデジタルに取込み（アフターデジタル）、さらに「デジタル・ハイタッチ」の可能性に挑戦する  ・業務革新をしながら、バリューチェーン（バリュージャーニー）の拡大と顧客提供価値を高める  ・社内で磨き上げたサービスを社外展開し業界の変革にも寄与する | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　上記内容については取締役会の承認をえたものである（2021.7.30） |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　DX推進戦略 | | 公表日 | ①　2021年10月 7日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　弊社　コーポレートサイト　【https://www.housecom.co.jp/dx/】　TOP　＞　DX  　https://www.housecom.co.jp/dx/  　https://www.housecom.co.jp/dx/ | | 記載内容抜粋 | ①　■DXを推進することにより顧客に最適なタイミングで最適なサービス・体験を提供する  ・ オンライン内見・重説・契約を更に推進する  ・ スマートシステム・スマートレントを推進する  ・ データを活用し各タッチポイントで最適なサービス提供を行う  ・ 新たなサービス・体験（ライフスタイルサーチ、オンラインお部屋探し等）を開発・進化させる  ■DXを推進しEXを向上することにより顧客に最適なサービス・体験を提供する  ・ RPAシステム、ペーパーレス化等の施策により店舗業務を効率化しCX向上を支援する  ・ CRM(SFA)による営業生産性の向上しCX向上を支援する  ・ データ活用により店舗運営、スタッフ配属、育成をサポートしCX向上を支援する  ・ データの収集、分析、ビジュアル化・可視化、意思決定・アクションの4つの柱を構築し、データドリブン経営を促進する | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　上記内容については取締役会の承認をえたものである（2021.7.30） |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　DX推進戦略  　https://www.housecom.co.jp/dx/ | | 記載内容抜粋 | ①　2021年より、代表取締役社長が統括する「DX推進会議」を設置し、DX推進に関する各種決定、各分科会の進捗確認等を行ってきた  2024年よりこの機能を事業戦略部に移し、ITシステム部と協働してDX化を推進する形に移行している  この組織体には社外の有識者や不動産DX企業各社もアサインし、最新DX情報共有やDX推進のサポートを行っている |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　DX推進戦略  　https://www.housecom.co.jp/dx/ | | 記載内容抜粋 | ①　DXを推進するためにシステム環境の整備を行う  ・ 社内の基幹システム・顧客管理システム等の旧来のシステムをすべて刷新する  ・ データの収集、分析、ビジュアル化・可視化、意思決定・アクションをサポートするプラットフォームを構築する  ・ カスタマージャーニーマップに沿ったユーザーのタッチポイントを捉える環境を構築しすべてをデジタルとして取り込む  ・ ユーザーと長期的な関係を構築できるプラットフォームを構築する  ・ 情報システムと情報利活用の高度化に伴いサイバーセキュリティリスクに対処できように環境を整える |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　2023年3月期　決算補足資料 | | 公表日 | ①　2023年 5月 2日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　IR　資料にて公開  　https://f.irbank.net/pdf/20230502/140120230501557655.pdf  　IR資料にて公表。  ・仲介件数  　P7に記載https://f.irbank.net/pdf/20230502/140120230501557655.pdf  ・ハウスコムの強み；不動産DXへの取り組み①②③  　P10,11,12に記載 | | 記載内容抜粋 | ①　・仲介件数  8.2万件(2023年3月)  ・ハウスコムの強み；不動産DXへの取り組み①②③  　P10  不動産賃貸仲介業界で率先して、テクノロジーを駆使したサービスを展開しています、、図略  　P11  攻めのDX（CX顧客体験の向上）、、、図略  　P12  守りのDX（EX従業員体験の向上) 、、、図略 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2024年 7月30日  ②　2022年 1月27日  ③　2021年12月24日  ④　2022年11月11日 | | 発信方法 | ①　LIFULL HOME'S PRESSトップインタビュー  　不動産・住宅情報サイトLIFULL HOME'S>LIFULL HOME'S PRESS>オピニオン>  　https://www.homes.co.jp/cont/press/opinion/opinion\_00378/  　LIFULL HOME'S PRESSトップインタビューにて公表  ・LIFULL HOME'S PRESSトップインタビュー  https://www.homes.co.jp/cont/press/opinion/opinion\_00378/  ②　CNET Japan　ー　ハウスコム、間取り図を他社に提供開始--商慣習変え、不動産DXを加速  　CNET Japan > ニュース > 製品・サービス  　https://japan.cnet.com/article/35182719/  　NET Japan にて公表  ・ハウスコム、間取り図を他社に提供開始--商慣習変え、不動産DXを加速  https://japan.cnet.com/article/35182719/  ③　適正開示　「新成長戦略」策定のお知らせ  　弊社　コーポレートサイト　【https://www.housecom.co.jp/news/】　TOP　＞　お知らせ  　https://www.housecom.co.jp/news/pdf/2064181.pdf  　【https://www.housecom.co.jp/news/】　TOP　＞　お知らせ  https://www.housecom.co.jp/news/pdf/2064181.pdf  P11.P12  ④　 適時開示 　2023年3月期　第2四半期決算補足説明資料  　弊社　コーポレートサイト　【https://www.housecom.co.jp/news/】　TOP　＞　お知らせ  　https://www.housecom.co.jp/news/pdf/2197226.pdf  　・2022年3月期　第2四半期決算補足説明資料  https://www.housecom.co.jp/news/pdf/2197226.pdf  P27～P29 | | 発信内容 | ①　・LIFULL HOME'S PRESSトップインタビュー  2024年7月30日のLIFULLインタビューにて公表  以下のセクションにていままでの取り組みを紹介  ・賃貸仲介現場での体験をもとに、2000年代からDXに着手  ・トライ&エラーの連続「チャレンジこそ成功の鍵」  ・なぜ「EX（従業員体験）」の向上を最優先とするのか  以下のセクションではこれからの方向性を紹介  ・さらに働きがいのある、働き続けられる賃貸仲介業界へ  ②　・ハウスコム、間取り図を他社に提供開始--商慣習変え、不動産DXを加速  2022年1月27日に新商品の記者会見に合わせて代表取締役から弊社のDXに対するこれまでの取組みについて説明している。以下はその記事からの抜粋。  同日には、ハウスコムが取り組む不動産DXについて、ハウスコム 代表取締役社長執行役員の田村穂氏が説明。「ハウスコムでは2017～2018年に基幹システムの刷新を始めた。これは、長年使い続けてきた顧客管理システムなどが古くなり、新たな項目追加などに対応しきれなくなる『2025年の崖』を見据えて実施したもの。一度は失敗したが、2019年から再度スタートし、物件、顧客、契約などの管理システムをしっかりと作り直した」と取り組み開始から今までの経緯を話した。  ③　■新成長戦略の基本方針  コロナ禍での一時的な業績悪化を省みて、今後の持続的な成長のために、新たな事業ポートフォリオの構築による収益の底上げ・安定化と、既存事業領域の成長の加速を追求いたします。その実現に向けて、「新成長戦略」として以下の枠組みを基本方針とし、事業拡大を推し進めます。  （図略）  P11.　７．新成長戦略における個別事業方針  ■新成長戦略における個別事業方針  既存事業の強化とともに、既存事業の領域拡大及び売買仲介分野への参入により、収益源の多様化及び業績の安定化を図ります。具体的な事業とその方針は以下のものを予定しています。  （図略）  P12  ① 不動産テック・顧客情報活用による仲介件数の増加  業界内で先行している不動産テックを活用し、生産性及びリピート率の向上を図ります。また、物件選び・契約におけるお客様の負担を軽減することにより、引っ越しに対する心理的ハードルを下げ、引っ越し需要の拡大も目指します。  （図略）  以下は2022年3月期 ２Q決算説明会にて弊社代表取締役からDX化の実績から未来像までを説明している。以下はそこからの抜粋。  ④　＜既に取り組んでいるITの活用事例＞  （中略）  ＜ＤＸの加速 ～レガシーシステムからＤＸ時代への転換～＞  DX時代には、システムにおけるデータ保有・データ連動の在り方の転換が必要です。ハウスコムでは、将来のデータ活用を見据えて基幹システムを刷新し、さらに今後の高度利用への準備を進めています。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2021年 3月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて課題把握を実施し、IPAの入力サイトより提出済み。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2020年 8月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 当社では、DX推進に伴う情報資産の増大およびサイバーリスクの高度化を踏まえ、  サイバーセキュリティ対策を経営上の重要課題の一つと位置付け、社内規程に基づく体系的な対策の策定および運用を行っている。  具体的には、「システム管理規準」等の社内ルールを整備し、情報システムの開発・運用・管理に関するセキュリティ要件を明確化するとともに、  不正アクセス検知等の技術的対策を講じている。  これらのセキュリティ対策は、2020年10月以降継続的に実施しており、定期的な見直しを行うことで、環境変化やリスクの変化に対応している。  また、DX推進に伴うシステム改修や新規導入に際しては、リスクを事前に把握するため、大規模なサイト改修時に脆弱性診断を実施し、検出された課題に対して適切な対策を講じている。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。